

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 527

事務事業名	少年センター管理運営事業
-------	--------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	教育委員会		
課名	社会教育課		
課長名	柳原 寅雄	内線	84-156
担当者名	上野 秀徳	内線	54-6405

基本目標		人を育むまち
政策	010304	文化の振興と生涯学習の充実
施策		青少年の健全育成
関連施策		

会計	1	一般会計
款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年対策費
事業コード	020000	少年センター管理運営事業

事業類型	3	施設維持管理(補修)事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	非行、不登校などの悩みを持つ相談者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	少年センターを運営し、相談に対して適切に対応し、その悩みの解決のためのアドバイスをする。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	少年センターを運営し、電話や来所した相談者に対して適切な指導を行い、その悩みを解決する。必要に応じて訪問への依頼にも応じる。		
事業期間	昭和 46 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	少年センター設置条例		
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標 ①	相談件数	計画値	150	150	50	50		
		実績値	40	42	30			
		達成度	26.7%	28.0%	60.0%			
活動指標 ②	少年センター開所日数	計画値	244	244	244	244		
		実績値	244	244	244			
		達成度	100.0%	100.0%	100.0%			
成果指標 ①	少年センターの主な業務である相談業務を適切に実施する	計画値						
		実績値						
	達成度	%						
	成果指標 ②		計画値					
			実績値					
		達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	2,603	2,531	2,952	2,656	6,678	6,678	6,678	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	24	7	24	13	23	23	23	
一般財源	2,579	2,524	2,928	2,643	6,655	6,655	6,655	
② 人件費(千円)	1,589	1,511	1,481	1,454	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	少年センターを運営し、相談業務を行う。	少年センターを運営し、相談業務を行う。	少年センターを運営し、相談業務を行う。	
時間外勤務(時間)	0	0	35	0				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	4,192	4,042	4,433	4,110				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	施設を適切に管理するとともに、少年センターだよりもセンターで相談業務を行っていることを記載し広報している。
事業が抱える問題・課題等	施設が老朽化している。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	引き続き施設を適切に管理するとともに、広報活動を行い事業を実施する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。